第１号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：大戸地区	開催日時：令和７年５月10日（土）　17時00分　～　18時45分
担当班　：第４班（出席議員）譲矢　隆、大島智子、小畑　匠、古川雄一、石田典男、横山　淳	
開催場所：大戸公民館	
参加人数：男性　10名、女性　０名、合計　10名	

会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など

１．意見交換の総括

⑴　議会報告、市政全般についての総括

①　２月定例会議について

・新ごみ焼却場の処理能力の設定について
・ごみ処理有料化の周知について
・除雪について

②　市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について

・新庁舎の利用
・生活用水の改善
・小規模特認校の運営

⑵　地区別テーマについての総括

①　地区別テーマ
全体的な大戸地区のまちづくり

②　テーマ設定の理由、背景
大戸町防災マップの存在と現状について認識を深める。

③　主な地域課題
積極的な地域活動の情報共有、生活する上での諸課題。

会津若松市議会議長　様

令和７年５月19日　　会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第２項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長　　大竹　俊哉

意見交換会第４班　　代表者　譲矢　隆

○　議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類　●議会に関するもの　○市政に関するもの
※番号　①回答(処理)済　②ご意見として伺った事項(含む情報提供)　③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	議会だより令和７年５月１日号の要旨を説明				
新ごみ焼却場は処理能力がダウンサイジングされた計画だったことについて、議会としてどう対応したのか。	本市を含む猪苗代町から昭和村までの10市町村で構成する会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の当時の議員としては、組合提案の処理能力減について環境衛生委員会で様々な意見があった様だが、ごみ排出減量化の認識のもと、特に異論なく総員賛成だったと記憶している。	○	①		環境
ごみ処理有料化について、市民に対する周知とタウンミーティングの開催はどうなっているのか。	市政だより、チラシ、ホームページ等、様々な方法で周知しており、タウンミーティングは年２回開催し、令和７年度も開催予定となっている。常任委員会をはじめ本会議、協議会などで様々な議論を行っている。	○	①		環境
令和７年２月の大雪で芦ノ牧旧道において、１か月間会津バスの運行が迂回され、周辺住民の生活に大きな影響があったが、どのように認識しているのか。	会津乗合自動車株式会社が配布したチラシを用いて、ロータリー車を使用しての除雪状況も説明したが、今後については調査、研究していく。 （Ｐ８資料参照）チラシ・他地区でのバス運休等 【大戸地区意見交換会関連調査】 会津乗合自動車株式会社に確認した内容を説明。２月７日からの運休等路線は次のとおり。芦ノ牧線、永井野線、笈川線、新鶴線、金堀線、居合周遊線、河東島線などで経路変更若しくは運休を状況により実施。湊地区は特に問題なしで、北会津地区は新鶴線等で影響があったとのこと。	○	①		雪害対策

○　議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類　●議会に関するもの　○市政に関するもの
※番号　①回答(処理)済　②ご意見として伺った事項(含む情報提供)　③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ふるさと農道を県道に昇格し、除雪してほしい。対話集会でも発言・要望したが反映されないので意見交換会に来た。	本郷方面の主要地方道会津高田・上三寄線から南側の区間は、平成26年度、農林課実施の舗装補修工事により市道認定（市道大３－55線）され、除雪している。 北側の区間については、農作物生産利用を目的として整備され、大型車（除雪車を含む）の利用を想定した設計はされていない。 市としては、国道の迂回路利用については、状況を注視しながら検討していくとの答弁だった。	○	①		雪害対策
新庁舎見学のための駐車場の利用方法を知りたい。また、駐車時間は無制限なのか。	駐車券を訪問窓口に持参して検印してもらうか、訪問先がなく、見学のみの場合は南口１階総合案内で、見学での割引きパンチを受けると、駐車場の無料利用ができる。 （後日総務課確認：現在は、利用日の24時までは無料。他の利用、その他詳細について検討中とのこと。）	○	①		行政
上小塩地区の生活用水として利用している沢水の流れる市道側溝に蓋を掛けてほしい。 地区内29世帯の生活用水の安定利用に対応してほしい。	意見交換会前に連絡があったので、担当議員が現地調査し、上下水道局に報告した。 その後、５月初旬に担当職員が区長を訪問し、現地の状況や住民の意見を確認した結果、健康福祉部、建設部、上下水道局の３部署で検討をしていくこととなった。 （Ｐ９資料参照）上記要望についての図面、写真	○	①		側溝

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　全体的な大戸地区のまちづくり

【分類】●議会に関するもの　○市政に関するもの　　**【番号】**①回答(処理)済　②ご意見として伺った事項(含む情報提供)　　③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	大戸地区でのまちづくりについて、ご意見等を頂戴したい。			
大戸まちづくり協議会の活動に対し、見学・訪問があった１人の議員を除いては、市議会の理解がないと思う。大戸地区は竹林が多く、高齢者が維持管理に困っているため、協議会で伐採し、その対価として筍を頂戴し、加工販売をしている。産業部会をはじめ会員全員で頑張っているので、議会での認識を広めてほしい。	令和６年度に市に対して単独で要望したのは大戸地区だけのようであり、市のホームページでも大戸公民館だよりなどで紹介されている。議会として大戸地区の情報に注目していきたい。 （Ｐ11資料参照）ＳＮＳで案内のあった活動の写真	○	①	
令和７年５月初旬に小谷地区川端で熊、猪等に畑が荒らされた。農林課にワナの設置や駆除の相談をしたが電気柵を設置すべきと回答された。児童園などの子どものいる施設も近くにあるのに、なぜ早急に対応しないのか。 ５月９日に鳥獣被害防止対策協議会総会が開催され、申請は地区での協議を経て区長より申請すべきとあった。個人的な申請については市として検討したいとのことだった。	重要なご意見として記録し、所管委員会で調査研究していきたい。 （Ｐ15資料参照）市の鳥獣対策について	○	①	
市長との対話集会で林野火災の対策について要望等があれば、早く提出してほしいと言われた。	そのような要望があれば、議会にも提出してほしい。それを所管委員会で調査研究していきたい。	○	①	
会津縦貫南道路での大戸地区の見通しはどうなのか。過去に道の駅設置について市に要望しているが、芦ノ牧温泉を有効活用するよう、政策の推進をお願いしたい。	県と市での協議もあまり進んでおらず、市当局では、これからの工事の計画・進捗等の動向を注視しながら調査研究している。	○	①	

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　全体的な大戸地区のまちづくり

【分類】●議会に関するもの　○市政に関するもの　　**【番号】**①回答(処理)済　②ご意見として伺った事項(含む情報提供)　③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
大戸防災マップを作り、14の地区を詳しく表記しているが、それを活用し、空き家対策をしていくべきと思う。	令和７年度から空き家対策については、市民部危機管理課から建設部建築住宅課に所管が変わったが、建設委員会として具体的な議論はしていない。 【後日、大戸地区意見交換会関連調査】 建築住宅課長に確認。 空き家対策については、令和７年度に市民部危機管理課から建築住宅課指導グループへ所管が替わり、職員２名、調査員として会計年度任用職員２名(資格、経験は問わず、試験、面接で採用)で対応している。予算については改めて報告するとのこと。	○	①	
国道から芦ノ牧温泉駅に向かう県道で夏季において駅周辺の異臭がひどく、市当局に相談したが市道ではないので、対応できないと言われた。このため意見交換会に来たので、対応してほしい。	現地調査し、後日報告する。	○	③	後日調査し、報告する。 （事後報告書Ｐ７に記載）
国道から闇川方面１ｋｍ地点にある闇川堰で、土砂・樹木等の堆積物の除去作業を安全に行えるよう、県議会や過去の意見交換会でお願いしているが改善していない。 大豆田、小塩地区全体の農業用水であり、非常に重要な問題だが、冬期間は危険が大きい。 土地改良区では堰の修繕工事を行っているので状況は把握していると思う。事故が起きてからでは遅いので対応をお願いしたい。	過去の要望に対し、市として管理者である会津中央土地改良区に進言している。市総合治水計画での周辺の詳細の記載がなく、今後検証していく。 （Ｐ10資料参照）現地写真	○	①	
小規模特認校への遠距離通学の補助の検討はどうなっているのか。 また、大戸小・中学校が小中一貫校へ移行する噂があるがどうなっているか。 児童園の子どもたちも在籍している。	現状では通学補助はないが、学校の在り方を含め、教育委員会、文教厚生委員会でもしっかりと議論している。	○	①	

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　全体的な大戸地区のまちづくり

【分類】●議会に関するもの　○市政に関するもの　　**【番号】**①回答(処理)済　②ご意見として伺った事項(含む情報提供)　③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	大戸地区の活動等を紹介した令和４年年２月の新聞報道によると、当時、約430世帯あったが、現在は約400世帯に減少している。このことについて、どのように思うか。			
大戸地区の世帯減少の要因としては、亡くなられた方による自然減や高齢者の施設入所、親戚宅への移住と思っている。市内各所からの大戸地区への移住に対し、補助を検討してほしい。	ご意見として伺う。	○	②	

市民との意見交換会・事後処理報告書　　大戸　地区

件名	処理（対応）内容	備考
１．芦ノ牧温泉駅近く県道の異臭に関する側溝の確認（Ｐ５）	【市民からの要望・質問】 夏になると異臭がする。市に相談したが、市道ではないので対応できないとのこと。雨水が流れるが、側溝に水が溜まり衛生的に問題がある。 【事後処理結果】 ○今までの状況 県道沿いにある水路は、雨水が東から流れ南にあるマスに溜まり西側の水路に流れる。その水路が淀み衛生的にも良くないのでU字溝を入れてほしいと市に要望したが、私有地のためできないと言われた。 ○今回の対応 雨水も流れていたが、異臭確認できなかった。 前区長と現区長の立ち合いの下、除草や土砂上げの状況を確認した。 問題となっている水路は、誰が管理しているのか調査中である。	 芦ノ牧温泉駅付近の側溝の様子

会津若松市議会議長　様

令和７年５月19日

予算決算委員会委員長 大竹　俊哉

意見交換会第４班　代表者　譲矢　隆

お　知　ら　せ

芦の牧線の一部経路変更について

　標記の件につきまして、先日からの積雪により芦の牧線の運行経路の一部である旧道の通行が難しい状況です。
　つきましては、旧道経由の便は、新道経由に経路を変更して運行いたします。旧道の下記バス停は、ご利用いただけませんので、ご注意ください。

【経路変更期間】
　当面の間（旧道をバスが運行可能となるまで）

【休止バス停(乗り降りできません)】
・岬屋前
・闇川橋
・下小塩
・小塩
・引下
・仙峡閣入口

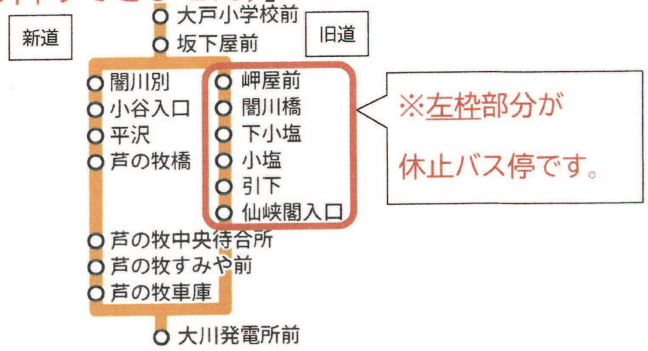

【現場の状況】

(お問合せ):会津バス若松営業所　TEL0242-22-5555

1，水道水の供給
問題点として、会津鉄道の横断がある。

2，上小塩地区たった一つの、水路側溝蓋の設置。
（生活用水・飲料水・農業用水としている）
問題点として、側溝に蓋がないため枯れ枝・落ち葉・雪が入って
側溝が詰まり、水があふれだし流れて来ない。

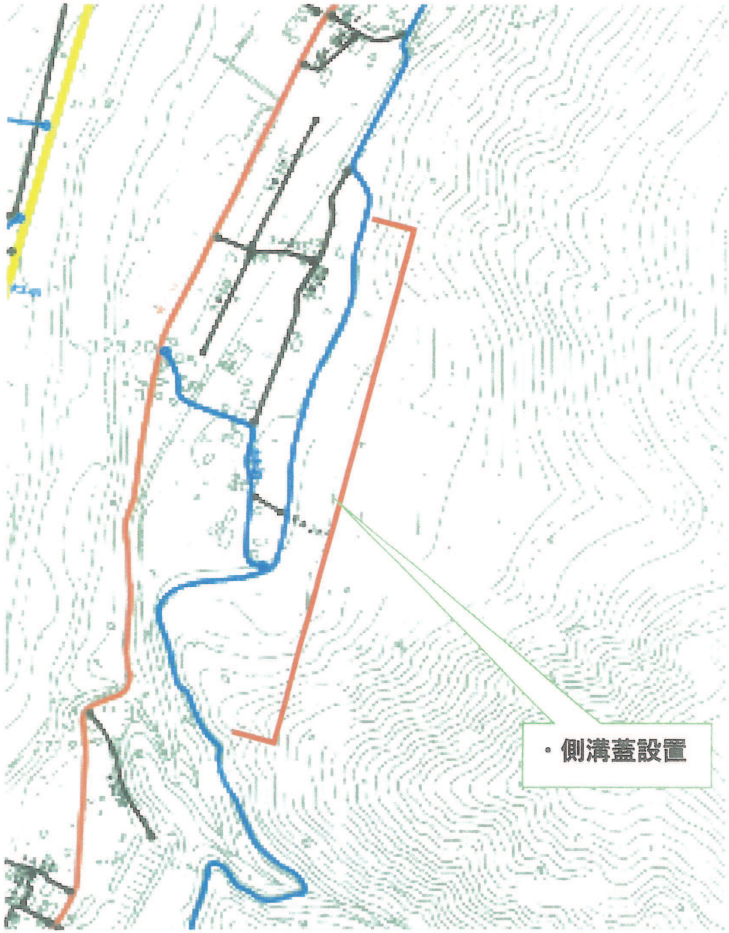

闇川堰関連資料

大戸まちづくり協議会関連資料1

【協議会　ジャガイモ植えのご案内】

お疲れ様です。

下記の日程で、協議会の畑でジャガイモ植えを実施致します。
お時間のある方は、是非ご参加ください。

集合日時：5月14日（水）14時00分
集合場所：大戸公民館（集合後、畑に移動します）
作業内容：ジャガイモ植え
※可能であれば、ネギ植えも行います。
持物：手袋、クワ（あれば）、汚れてもよい格好、ネギの苗（ご提供可能な方のみで大丈夫です）

大戸まちづくり協議会
関連資料2

大戸まちづくり協議会関連資料3

令和7年度　大戸公民館事業

今年度の大戸公民館事業をお知らせします。
現在「通信俳句講座」の受講生を募集中です。
その他の講座は詳細が決まり次第、ご案内します。
皆様のご参加をお待ちしております。

●申込方法　電話等で大戸公民館に申込（９２－２３７３）

①わらべ塾
　○内容　レクリエーションゲーム、親子料理体験教室、親子カヌー教室。
　○期間　７月～８月（３回）
　○対象　小学１～６年生（小学３年生以下は保護者同伴）
　※経費　実費負担あり

②通信俳句講座（募集中！）
　○内容　毎月の投句に対する添削指導と、年３回、大戸公民館での学習会。
　○期間　５月～３月（１１回）
　・第１回学習会　５月２６日（月）大戸公民館
　※経費　運営費 6,000 円

③大戸の歴史講座
　○内容　大戸町や会津地方の歴史、文化の学習会。
　○期間　７月・９月（２回）

④大戸健康講座
　○内容　会津医療センター出前講座「鍼灸講座」、ヨガ教室、介護予防運動、ｅスポーツ体験など。
　○期間　７月～１２月（６回）

⑤生活安心講座
　○内容　「大戸町防災マップ」を活用した地域防災講座など。
　○期間　８月～１２月（２回）

⑥大戸町コンサート
　○内容　クラシック音楽コンサートや音楽体験教室。
　○期間　９月（１回）

※その他大戸まちづくり協議会等との共催事業を予定しています。

議会と市民との意見交換会

市民の皆様のご意見をもとに、市政や地域の課題を見つけ出し、政策提案につなげていきます。
あなたの思いを議会に話してみませんか？

●日　時　５月１０日（土）１７時～（９０分程度）
●場　所　大戸公民館　２階講義室
●テーマ　大戸地区のまちづくりについて

●問合せ　議会事務局　電話３９－１３２３

今月のマイナンバーカード予約窓口

●日　時　５月２２日（木）１０時～１５時
●場　所　大戸公民館　１階会議室

●予約先　事前に予約が必要です。
　電話予約　０５７０－０２５－８３０

●問合せ　市民課　電話３９－１２２９

【お知らせ】
『大戸岳』には地域イベント等の情報を掲載しています。
希望される方は、**毎月 15 日まで** 大戸公民館にご相談ください。

会津若松市大戸公民館ホームページ
https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007081001115/

大戸町イベントカレンダー　5月

日	曜	公民館・学校・団体等行事予定
1	木	・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
2	金	● 7月分公民館利用予約受付開始 ・大戸地区環境美化推進協議会　・体育連盟卓球
3	土	（憲法記念日） ・体育連盟卓球
4	日	（みどりの日）
5	月	（こどもの日）
6	火	（振替休日）
7	水	・大戸まちづくり協議会（じゃがいも植え付け） ・パソコンクラブ
8	木	・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ ・大戸まちづくり協議会（定例会 18 時 30 分～）
9	金	● 地域学校協働活動 （大戸小プール清掃：午後 1 時 30 分集合） ・体育連盟卓球　・体育連盟（役員会） ・赤十字奉仕団大戸分団　・大戸地区保健委員会
10	土	・議会と市民との意見交換会（午後 5 時～） ・生け花クラブ　・体育連盟卓球 ・児童園（レッツ・ビー・フレンズ「たけのこ掘り」）
11	日	
12	月	
13	火	・大戸地区民生児童委員協議会 ・レクダンス　・小学校（遠足 1.2 年生）
14	水	・パソコンクラブ
15	木	● 地域学校協働活動 （大戸小 5.6 年　田植え手伝い：午前 9 時 20 分集合） ・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
16	金	・体育連盟卓球
17	土	● 地域学校協働活動 （大戸小花壇整備 PTA 奉仕作業手伝：午前 6 時 50 分集合） ・体育連盟卓球　・大戸まちづくり協議会（ヨガ教室）
18	日	
19	月	
20	火	・レクダンス　・大戸小（田植え手伝い予備日）
21	水	
22	木	・市民課（マイナンバーカード出張窓口）※要予約 ・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
23	金	・体育連盟卓球　・大戸地区保健委員会
24	土	・大戸小・中学校・地域合同運動会 ・体育連盟卓球　・大戸まちづくり協議会（ヨガ教室）
25	日	
26	月	●通信俳句講座開講式：10 時～12 時 ・小学校、中学校繰替休業日
27	火	・レクダンス　・大戸まちづくり協議会（ねこのて）
28	水	
29	木	●第 1 回放課後子ども教室運営会議（午後 2 時～） ・大戸町区長会（定例会） ・大戸スポーツウエルネス吹矢クラブ
30	金	● 地域学校協働活動 （大戸中プール清掃：午前 10 時 30 分集合） ・若松第 3 包括（地域ケア会議） ・体育連盟卓球　・体育連盟（役員会）
31	土	● 地域学校協働活動 （大戸中校内清掃 PTA 奉仕作業支援：午前 6 時 50 分集合） ・体育連盟卓球

※この予定は 4 月 21 日現在です。
　変更等の場合がありますので各団体にお問い合せ願います。
　●太字は、公民館主催事業です。
　・太字は、大戸まちづくり協議会事業です。

大戸公民館だより

大戸岳　令和７年５月号

（E-mail　161063@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp）

発行日　令和7年　5月　1日
発行所　大戸公民館
発行人　館長　菅家　明彦
電　話　0242-92-2373
FAX　0242-92-3449

世帯数・・・・・　602世帯
人　口・・・・・　1，183人
おとこ・・・・・　561人
おんな・・・・・　622人
（令和7年 4月 1日現在）
※住民基本台帳の人口です。

大戸地区人事異動のお知らせ

転任された皆様、大変お世話になりました。
新たに着任された皆様、よろしくお願いいたします。

◆転任・退職

【大戸公民館・大戸市民センター】
　会計年度職員　管　　裕子　　（市民課へ）

【大戸まちづくり協議会事務局（地域づくり課）】
　地域おこし協力隊
　　馬場　啓太　　（退職）

【大戸小学校】
　教　諭　　新　沙央理　　（磐梯町立磐梯第二小学校へ）
　教　諭　　星　ありさ　　（郡山市立行健第二小学校へ）
　講　師　　永峯　聡子　　（退職）

【大戸中学校】
　校　長　　藤田　信一　　（会津美里町立本郷学園へ）
　教　諭　　南雲　幸恵　　（退職）
　教　諭　　大川原　奈央　　（福島大学附属小学校へ）
　教　諭　　白井　遥　　（兼務解職）
　講　師　　五十嵐　なおみ　　（会津若松市立第三中学校へ）
　非常勤講師　　岡崎　英明　　（退職）
　特別支援教育
　　支援員　　小林　誉明　　（会津若松市立第二中学校へ）
　図書館支援員　　今井　清子　　（退職）
　ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ　　二瓶　由加里　　（退職）

【大戸駐在所】
　巡査部長　　鈴木　智大

◆着任

【大戸公民館・大戸市民センター】
　会計年度職員　吉川　　隆　　（市民課より）

【大戸まちづくり協議会事務局（市民協働課）】
　集落支援員　　田代　新一　　（新採用）

【大戸小学校】
　教　諭　　田中　　凛　　（新採用）

【大戸中学校】
　校　長　　鈴木　慎也　　（いわき市立高久小学校より）
　教　諭　　水科　　努　　（会津若松市立第五中学校より）
　教　諭　　石井　　弘　　（西会津町立西会津中学校より）
　教　諭　　吉田　美鈴　　（新採用）
　教　諭　　齋藤　　修　　（再任用・継続）
　特別支援教育
　　支援員　　齋藤　由美子　　（会津若松市立門田小学校より）
　図書館支援員　　土田　志真

【大戸駐在所】
　巡査部長　　星　　和馬

大戸中と勝弓桜
（令和７年４月19日撮影）

大戸町区長会総会開催

３月２６日（水）大戸公民館において令和７年度の大戸町区長会総会が開催されました。
総会では、令和６年度の事業報告・決算報告並びに令和７年度の事業計画案及び予算案について審議され、全て承認されました。

令和７年度大戸町区長会名簿（敬称略）

地区名	氏　名	備　考
石　村	遠藤　幸一	
下雨屋	渡部　達郎	会　計
宮　内	星　　憲隆	監　事
上雨屋	二瓶幸太郎	
南　原	佐藤　寿晴	
香　塩	二瓶　陽二	副会長
大豆田	齋藤　浩二	会　長

地区名	氏　名	備　考
上小塩	熊倉　祥一	
芦ノ牧	芳賀芳次郎	副会長
舟　子	渡部　高之	
桑　原	三浦　秀一	
闇　川	穴澤　宗親	
黒　森	小山　利光	監　事
小　谷	大原　敏弘	

令和7年度　大戸まちづくり協議会　総会

４月１７日、NPO法人 大戸まちづくり協議会の総会を開催しました。令和６年度事業報告・活動計算（決算）、令和７年度事業計画（案）・活動予算（案）、役員の補充に関する議案のいずれも承認され、滞りなく実施されました。
また、市民部長をはじめ、市職員からの挨拶もありました。

協議会が任意団体として発足したのが令和２年、NPO法人化したのが令和５年です。今年度は、新しく集落支援員として、田代新一さんも仲間に加わりました。
これからも、大戸町の人たちと一緒に考え、地域の課題解決のため、頑張ってまいります。
協議会の活動にご興味のある方は、ぜひ事務局までご連絡ください。

活動報告（梅の剪定・竹林整備）

４月１５日、協議会の有志により、地域の梅の木の剪定を行いました。昨年と同様に、立派な梅が収穫できたらと思います。

また、４月１９日、地域の竹林整備を行いました。大変でしたが、立派な竹をたくさんいただきました。

協議会では、竹林整備や畑作業をはじめ、地域のために様々な活動を実施しております。

協議会の活動は『大戸岳』を通して、地域の皆様に発信してまいります。
応援よろしくお願いします。

【お問い合わせ】
NPO法人　大戸まちづくり協議会
事務局　担当：長島三四郎　080－4516－4246

鳥獣対応についての資料

【市の鳥獣対策について農林課に確認】

令和７年５月初旬ごろに、市農林課が鳥獣対応のため現地調査し、大戸地区の方と協議を行っている。

●対策の基本方針

野生動物による農作物等の被害拡大や人的被害の発生を防ぐための対策として、出没地付近における誘因物の除去や見通しの確保などの「生息環境管理」のほか、進入防止柵の整備による「被害防除」、わなの設置等により被害をもたらす野生鳥獣の「有害捕獲」の３つを基本に各種対策を実施。

●わな設置についての考え方

①　鳥獣被害対策の一つとして、わなの設置（有害捕獲）があるが、わな設置の要望があった際は、対策の基本方針に沿って出没地付近の土地所有者等で実施できる対策として、藪の仮払い（生息環境管理）や電気柵等の設置（被害防除）について説明しており、電気柵等の設置については「会津若松市鳥獣被害対策進入防止柵等購入補助金」により設置費用の補助（上限有）を行っている。

②　土地所有者等で実施できる対策を行っても、鳥獣による被害が続く際に、わなの設置について検討を行う。

わなの設置については、エサをわなの周辺に撒くため、結果的にわなをかけた周辺に鳥獣を誘引する危険性もあることから、鳥獣の目的や被害のみではわなの設置を行っておらず、区長と共に地区の被害状況を確認しながら、被害・目撃情報（連続政党）や地理的条件等（出没場所と集落との距離等）を踏まえ、慎重にわなの設置を行っている状況。

なお、人家付近の同じ場所に続けて出没するなど、人身被害の可能性がきわめて高い際には、緊急的にわなの設置を行う場合もある。